令和4年度 第2回焼津市公民館運営審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年10月18日(火) 午後2時~午後3時50分
- 2 場 所 大村公民館 2・3会議室
- 3 出席者
 - (委員)村松晶子委員、関富美子委員、志白清子委員、奥山喜代子委員、 松永哲雄委員、杉山秀夫委員、小城茂子委員、髙柳惠子委員、髙橋昭委員、 本間布美子委員、橋本登委員、林紘一朗委員、巻田幹彦委員、鈴木定子委員 欠席/小杉山正雄委員
 - (事務局) 山下スマイルライフ推進課長、

植村生涯学習担当係長、小林生涯学習担当主査、

鈴木東益津公民館長、曾根大富公民館長、池谷小川公民館長、今福和田公民館長、 大石豊田公民館長、松下港公民館長、清水大村公民館長、増田焼津公民館長、 谷澤大井川公民館長、

- 4 内 容 (1)報告事項
 - ① 公共施設予約システムについて
 - ② 公民館まつりについて
 - (2) その他・連絡事項
 - ③ 社会教育団体の認定更新について
 - ④ 次回公民館運営審議会の日程について
- [1] 開 会 進行・・・植村係長
- [2] 課長あいさつ(山下スマイルライフ推進課長)

皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中、第2回公民館運営審議会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は、公民館活動に対し、ご理解とご協力を賜りますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、本日の審議会につきましては、当初のスケジュールでは12月に開催する予定でしたが、12月に公共施設予約システムが導入され、公民館の予約の仕方も変更となることから、できるだけ早く委員の皆様にご報告させていただきたく、本日の開催をさせていただくことになりました。急な日程変更にもかかわらず、ご出席していただき、重ねてお礼申し上げます。

また、本年度の公民館活動につきましても、継続して感染対策を実施しており、利用される皆様の感染防止へのご協力もあり、この夏の感染拡大時においても、施設内での大きな感染拡大もなく無事に運営できております。現時点では、コロナも収束している状況ではありますが、私たちの身の回りではコロナが完全になくなったわけではないことから、今後も感染防止策を取りながら、状況に応じた公民館の運営を進めてまいりたいと考えております。

なお、本日の議事にもありますとおり、これから公民館まつりの時期となります。公民館まつりに向け、それぞれの地域で、準備が行われておりますが、各地域において、運営スタッフや来場者の安全・安心に配慮しつつ、地域の実情を踏まえ、開催を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力のほど、お願い申し上

げます。

本日も、委員の皆様より、忌憚(きたん)のない ご意見を賜りますよう、お願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

「3]会長あいさつ(松永会長)

本日は、令和4年度第2回焼津市公民館運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。

また、日頃より公民館運営審議会の運営に、ご理解とご協力をいただき、併せて御礼申し上げます。

今回の第2回審議会は、12月8日に開催する予定でしたが、公民館の予約システムが12月20日から運用開始する計画であるということなので、少しでも早くこの公民館運営審議会の場で事務局から報告していただくため、今日、皆様にお集まりいただきました。

さて、今年の夏は、新型コロナに関する行動制限のない夏でしたので、お盆に帰省したり、観光地へ出かけたり、各地でイベントが行われたりと、コロナ前の日常に戻りつつありましたが、その反面、社会活動・経済活動が活発になるにつれ感染者も増加していった夏でした。今は少し感染者数も落ち着いてきていますが、冬にかけてインフルエンザも心配ですので、委員の皆様、事務局の皆様におかれましては、くれぐれも健康にご留意していただければと思います。

今回の議事は3件、報告事項が「公共施設予約システムについて」と「公民館まつりについて」、そして、その他で「社会教育団体の更新について」がございます。

事務局からの報告につきまして、委員の皆様方におかれましては、是非とも忌憚のない ご意見等をいただきますよう、よろしくお願いします。皆様のご協力により議事が進行で きることを期待いたしまして、あいさつに代えさせていただきます。

- ※植村係長より、焼津市公民館条例施行規則第10条に基づき、委員の出席者が過半数を超えており、会が成立することを報告。
- ※以降議事。議長は、松永会長が務める。
- ※ここで、松永会長が、議事録署名人に関富美子委員を指名した。

「4〕報告事項

①公共施設予約システムについて

※池谷館長より報告

それでは「公共施設への予約システム導入について」説明いたします。

1 導入の目的

公民館、スポーツ施設、文化施設などの公共施設の予約をデジタル化することで、「いつでも」「どこでも」予約ができる環境を整え、利用者の利便性の向上を図ります。

2 システムの稼働時期

総合体育館の「シーガルドーム」は、10月1日午前9時から、システム運用がスタートしています。12月20日午前10時から、市内全9公民館、焼津文化会館の会議室、シーガルドームを除くスポーツ施設の運用がスタートします。

3 手続きの仕方

それでは、利用手順にてういて「従来の方法」と「新システムの方法」を比較した表がありますのでご覧ください。まず、「空き状況の確認」ですが、これまでは、施設へ電話をして確認していました。システム導入後は、インターネット上で確認できるようになります。予約方法は、これまで利用施設へ出向き、申請書に記入をしていました。システム導入後は、インターネット上で予約ができるようになります。利用の許可ですが、これまで

は申請書に記入後、許可書を受領していました。新システムでは、申請後、後日、許可メールを受信します。当日の利用について、これまでは許可書、支払い済みの納付書を提示し、利用していました。新システムでは、許可メールを窓口に提示し、利用します。

利用料金の納付ですが、現在は、使用日前に納付書により金融機関で支払うか、当日窓口で、ペイペイで支払いをしています。システム導入後は、納付方法は、金融機関での支払い、当日ペイペイでの支払いは変わりませんが、使用後の納付、後納も可能になります。

資料の3ページをご覧ください。「今までの運用」と「これからの運用」を図で示したものになります。「1 利用者登録」ですが、これまで、公民館の利用に際し、団体登録手続きはありませんでしたが、システム導入に伴い、このシステムを利用いただくために団体登録が必要となります。流れとしては、STEP 1 団体登録申請は、スマートフォンやパソコンから、焼津市 HP の「入力フォーム」から申請します。STEP 2、申請後、公民館に一度来館いただき、申請内容の確認や活動内容等の聞き取りの実施、注意事項の説明を行います。STEP 3 登録したメールアドレスに、登録が完了した通知が送信されます。

資料4ページをご覧ください。「2 施設予約」です。今までの運用は、STEP1として公民館に「使用許可申請書」を提出し、STEP2公民館窓口で申請内容の確認、STEP3申請内容に不備がなければ、その場で許可証と納付書を交付しています。そして、STEP4使用日までに金融機関で使用料を納付いただきます。使用日にペイペイでの支払いも可能です。これからの運用は、STEP1でご自宅などからスマホやパソコンで予約登録を行います。これは「仮予約」になります。なお、未所持の方は、公民館でタブレットから予約登録が可能です。STEP2公民館が、予約システムで申請内容を審査します。STEP3審査が完了したら、団体登録してあるメールアドレスに「予約完了」の通知を送信します。

資料5ページをお願いします。今までの運用は、STEP1 窓口で許可証と支払い済みの納付書を提示、STEP2窓口で許可証と納付書の確認、STEP3カギと備品の貸し出しという流れでした。これからの運用は、STEP1予約完了メールの提示、これは予約が完了したことが分かるものを提示してください。STEP2窓口で予約内容の確認、STEP3カギと備品の貸し出し、及び納付書の交付、STEP4使用後に金融機関で納付書、又は公民館窓口でペイペイによる支払いとなります。

資料1ページにお戻りください。「4 運用面での主な変更事項について」ですが、先ほどご説明しましたとおり、インターネットで空き状況の確認や予約ができるようになります。初回の予約時には、利用者登録が必要になります。

公民館は、従来2カ月先までの予約受付でしたが、3カ月先まで予約ができようになります。毎月1日の予約解禁日を廃止し、3カ月先の「日ごと」の予約に変更します。例とし、7月1日になると10月1日までの予約が、7月2日になると10月2日までの予約ができ、以降、日送りで予約できる日が変わっていきます。

また、各公民館の窓口でも予約受付ができるよう予約端末を整備します。オンライン申請が苦手な方には、公民館職員が入力のお手伝いをさせていただきます。

すでにオンライン予約がスタートしているスポーツ施設の概要をご説明します。月に一度の予約解禁日における予約受付会を廃止し、利用月の2カ月前にシステムによる抽選を行います。

資料2ページをお願いします。毎月の抽選日は、第3月曜日となり、抽選期間は、第2月曜日から次の日曜日までとなります。抽選の結果は、毎月第3月曜日午前9時に、登録されたメールにてお知らせします。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館の窓口でも予約ができるよう予約端末を整備します。焼津文化会館は、会議室1、2が、インターネットによる予約が可能となります。

その他ですが、公民館及びスポーツ施設では、利用者、利用団体に向けた説明会を開催 します。資料の7ページをご覧ください。こちらは、市内9公民館で行う説明会の日程一 覧になります。すでに広報やいづ10月号でお知らせをするとともに、各公民館の利用団体には、説明会の開催案内を送付しています。10月29日の豊田公民館を皮切りに、11月12日まで実施いたします。焼津文化会館についても、利用者、利用団体へ予約システム導入のお知らせ通知を送付します。

現在、説明会の開催に向けた準備を進めております。私たちも、まだ手探りの中ですが、 利用者の皆さんも戸惑いや混乱もあるかと思いますが、丁寧に対応し、スムーズな案内が できるよう準備してまいります。以上、説明とさせていただきます。

【質疑】

林委員:使用料の納付は、原則、前納とすべき。納め忘れに対し、督促などを行うとなれば、その分、人件費が発生する。

課長:近隣市の納付の状況も踏まえて、後納を取り入れることとした。

小城委員:藤枝のように公民館で現金で納付できないか。

大村館長:藤枝の交流センターは市民課窓口を併設しているため現金を取り扱っている。

村松委員:パソコンでオンライン予約した場合、自分で納付書を印刷できないか。

小川館長:システム上、自分で印刷することはできない。公民館で印刷して用意をする。

村松委員:パソコンからの入力を想定した説明であるが、スマホ画面の方が簡単で見やすいと感じた。スマホを利用する人が多いと思うが、スマホの画面のものにならないか。

焼津館長:説明会は、予約の入力を一から説明するものではない。基本的な操作として説明をするもので、配布する資料もこのパソコン用の画面のものとなっている。

【スマホ画面に切り替えてシステム画面を見る】

関委員:夜間など、職員がいない場合でも窓口での対応はできるか。

小川館長:日曜日、夜間など職員はおらず、業務員が窓口で対応することとなる。業務員 でも、対応ができるよう各館において準備をする。

関委員:利用人数を入力する際に、男女の別を入力するようになっている。このご時世、 ジェンダーへの配慮が必要。

課 長:システム上、やむを得ないものであるが、今後のバージョンアップを見据えて、 業者とも確認をとり、進めて行く。

②公民館まつりについて

※各公民館長より、令和4年度公民館まつりについて説明

(焼津公民館)

焼津公民館の増田です。

焼津公民館の公民館まつりについてご報告させていただきます。お配りしてあります、公 民館だより「やいづプレス」をご覧ください。焼津公民館は、第1自治会から第5自治会ま での焼津地区の地域コニュニティ組織と共催で「文化のまつり」として開催しております。 今年度は11月12日(土)、13日(日)に開催する予定です。

焼津地区の公民館まつりは、令和2年度と同規模の開催となり、内容は作品展示を行います。展示する作品は、公民館講座、自主グループ、社会学級、高齢者学級の学級生、焼津東小学校、焼津南小学校、焼津中学校の児童・生徒の作品を公民館内に展示します。

公民館まつりの開催内容の決定は、例年7月中旬に自治会長でもあります、コミュニティの正副会長にお集まりいただき、どのような催し物を行うかご協議していただいております。 今年度当初は、コロナもだいぶ治まりコロナ前の公民館まつりに戻せるかという期待もありました。しかしながら、7月になりコロナも感染者が急増したことから慎重な判断をせざる を得ない状況になってしまいました。

焼津地区の公民館まつりは、他の公民館のように駐車場など屋外でテントを広げて行うイベントができないため、館内だけで実施しております。そのため、大集会室でのステージ発表をやりながら、ロビーでおいしいもの等の販売、苗木配布、会議室でのこどものイベント等を行っているため、館内はかなりの3密状態になってしまいます。

このようなことから、来館者だけではなく、公民館まつりの運営は地域の方々の参加、ご協力のもと行っているため、運営スタッフ、来場者の安全を考え作品展示のみの開催に至りました。

ここ数年、「来年こそは」と思いながら公民館まつりを開催してきました。残念ながら今年も作品展示のみの公民館まつりとなってしまいましたが、来年こそはにぎやかな公民館まつりを開催したいと思います。以上で、報告を終わります。

(豊田公民館)

豊田公民館大石です。

豊田公民館の公民館まつり「とよだのまつり」は、11月12日(土)、13日(日)を予定しています。令和元年に開催して以来、令和2年度、3年度は講座生による展示のみとなりましたが、今年度は催事部門やバザーも開催するべく自治会とも話し合いを行い、会場内での飲食はやめしましたが、催事部門、バザーなども開催する予定です。

主な日程としましては、12日(土)の午後にオープニングセレモニーを行います。これには、 焼津市民吹奏楽団が演奏していただけることになっています。13日(日)は、青少年健全育成 大会を開催した後に、催事やバザーを行う予定です。青少年健全育成大会では焼津中央高校 合唱部の生徒に出演してもらう予定です。

公民館まつりの会場は、従来までの公民館駐車場や周辺道路を交通規制をかけながら使用していましたが、そのやり方ではコロナの対策が取れないため、今年度は豊田小学校のグラウンドをお借りすることになりました。出入口を2か所に制限し、検温等を行う予定です。催事につきましては、今までは自治会やPTAがその場で調理したものを販売していましたが、ほとんどの団体が調理済みの物を販売ります。

また、場内では飲食禁止で行いたいと思っています。今回の模擬店の中で、10自治会が焼き芋やるのですが、それに使うサツマイモを掘る際に、うちの公民館で活動している子育て支援サークル「こぶたの会」のメンバーが芋掘り体験をやらせていただきます。ステージ発表についても中学校や幼稚園の出演はなく講座生の発表のみになります。

また、従来は中学生ボランティアが60人くらい参加していましたが催事で調理等を行わない関係で、10人ほどになります。開催時間についても従来は午後までやっていましたが。12時半までの約2時間半に短縮しての開催となります。バザーについても豊田小学校の若木っ子ホール(多目的ホール)をお借りして実施する予定ですが、いつも以上に人数を制限する予定です。

今回は、会場のレイアウトが変わり、模擬店の内容も変わりますのでどれだけのお客さんが来ていただけるか予想できない部分がありますが、皆さんと協力し成功できるよう努めていきたいと思います。

(小川公民館)

小川公民館長の池谷です。

今年度の公民館まつりですが、8月20日、地区自治会長と協議し、焼津市の新型コロナウイルス感染者数が高止まり傾向であったことから、物販や催事をとりやめ、その代替として各種体験会を開催することとなりました。実施する内容は、ニュースポーツ、ブレイクダンス、絵手紙、手編みの体験会、そして、ふれあい動物園を開催します。

先週の水曜日12日から受け付けが始まり、お申し込みいただいております。特にふれあい動物園は、金曜日には募集定員に達し、人気の高さがうかがえます。

また、作品展示は、公民館ロビーで来年1月~3月に、ステージ発表を1月21日(土)に行う予定です。コロナ前までは、10月の公民館まつりに合わせて、作品展示、ステージ発表を行ってきましたが、一年の活動の成果を見ていただく場として、時期を変更しています。参加団体はほぼ決まり、作品展示には15団体、ステージ発表には12団体が参加予定です。来月には、参加団体を対象とした説明会を実施します。「全国旅行支援」も始まり、また、マスクの着用についても、緩和に向けた新たなルールができると聞いています。徐々にコロナ前の生活に戻りつつありますが、引き続き利用される皆さんが安心して来館できるよう、努めてまいります。以上、報告を終わります。

(東益津公民館)

東益津公民館の鈴木です。

お手元資料の「東益津公民館たより」をご覧ください。東益津公民館におきましては、10月29日土曜日、30日の日曜日に開催します。今年度の公民館まつりでは、新型コロナウイルス感染防止のため、東部コミュニティの文化教養部が実施していたイベントは中止となり、自主講座生のステージ発表、作品展示、小学生との交流が主な内容となっています。はじめに29日の土曜日ですが「明るい街づくり市民大会」を開催します。東益津地区につきましては、公民館まつりである高麓祭の開会式、また東益津小学校との合築記念式典を兼ね行います。本年度はコミュニティ役員、東益津小学校6年生児童、6年生の保護者など約160名の参加者を予定しています。「誓いのことば」や、「大会宣言」や「小学校校歌斉唱」などを主な内容として行い、地域一丸となった明るい街づくり推進を呼びかけます。次に公民館まつりである高麓祭ですが、講座生の作品展示を行います。

また、学校と地域、公民館との日頃の関わり合いが活かされた取組みとして、東益津小学 校児童による自主講座生との交流体験・ステージ見学を行います。

模擬店では、地域の方による、「直孝まんじゅう」「お弁当」、自主講座生による紅茶販売を行います。また、学校施設である「ぬくもりホール」を利用した地元保育園や自主講座生によるステージ発表を行います。30日の日曜日も講座生の作品展示、東益津中学校ブラスバンド部や自主講座生によるステージ発表を行います。また両日とも、屋外で花苗・種の抽選を行います。以上で東益津地区の報告とさせていただきます。

(大富公民館)

大富公民館の曽根です。

大富公民館まつりについてですが、大富ふれあいフェスティバルとし、10月15日(土)と16日(日)に開催しました。コロナ感染防止のため、調理、食事、歌唱を中止し、また、来場される方全員に検温して36.5℃未満の方にリストバンドをしてもらい、目に見える形での安全対策を行いました。

イベントの内容として、15 日(土)は大富公民館大集会室で明るい街づくり市民大会の式典を行い、その後のステージ発表では、大富幼稚園の園児による遊戯、また公民館の講座生による演奏等を行いました。公民館内でも講座生による作品展示、民生児童委員による相談会を行いました。公民館北側駐車場では、フリーマーケットや地元店舗によるマルシェ、隣にある中根公園では子どもゲーム、大富中体育館では、ブラスバンド部による演奏を行いました。天候にも恵まれ、大勢の方に楽しんでもらえたと思っています。16 日(日)は、北側駐車場で自治会による模擬店、大型消防車両の展示、煙体験ハウス、また、苗木の無料配布と紅白餅の配布を行いました。特別イベントとしてエレクトーン演奏を行いました。

2日間、規模を縮小する形となりましたが、地元の皆様や子ども会、 PTAに協力してい

ただき、無事終了することができました。以上となります。

(和田公民館)

和田公民館の今福です。

公民館まつりについて報告します。今年度の公民館まつりですが、6月3日、7月8日、8月26日の役員会、9月16日の全体会議を開催して、地区自治会長と協議し、新型コロナウイルス感染症対策として飲食を伴う不特定多数の来場者が見込まれる物販やバザー、餅つき・赤飯の催事をとりやめて、規模を縮小して10月22日(土)の一日のみで開催いたします。実施する内容については、皆さまのお手元に和田公民館まつりのパンフレット(ご案内)の資料をご参照いただければと思います。まず前夜祭として21日(金)の18時30分~社交ダンスパーティーが行われます。22日(土)当日は、午前10時~多目的ホールステージにて保育園児や小学生の発表と自主講座生による演芸大会が開催されます。演芸大会のプログラム詳細については、パンフレット資料に記載されていますのでご参照願います。また、館内の2階にて自主講座生による作品展示が行われ、1階の多目的スペースにて模擬店(あおい荘とほしのこクラブ)・環境展・防災展の出店があります。なお、3階の工作室にてディスカバリーパーク焼津と会議室4にてボーイスカウト焼津第5団の模擬店の出店がございます。最後になりますが、花の苗無料配布は、公民館出入口付近にて実施いたします。以上で報告を終わります。

(港公民館)

港公民館松下です。

当館での今年度の公民館まつりですが、8月24日の役員会、9月13日の実行委員会にお いて、自治会長、町内会長ほかの、地域の皆様と協議し、基本的なコロナ感染症対策を取 りながら、規模を縮小、また密を避けるために、会場を公民館会場と、隣接する港小体育 館会場の2つに分けて、開催することとなりました。日程については10月22日(土)、23 日(日)での2日間となります。内容としては体育館会場では、22日(土)9:00~明るい 街づくり大会、その後、馬頭琴のコンサートを午前・午後の2回行います。23日(日)は 10:00~14:00 まで講座生の演技発表を行います。また、公民館会場では、館内では講座 生の作品及び、地域の方の作品展示と、大会議室には、モンゴルの移動式住居のゲルを組 み立てて展示を行います。公民館駐車場では、コロナ感染対策として、敷地内での飲食を 禁止したうえで、持ち帰りのみですが、地域の和菓子店さん他の出店による模擬店販売の 他、苗木の無料配布、除籍本の配布、子どもゲーム屋台などの出店でまつりを盛り上げま す。また、当館のある港地域は、外国の方も多く住んでいることから、23日(日)13:00 ~は大会議室に設置したゲルの前で、港地域にお住いの、ブラジル・フィリピン・ミャン マー・タイ・中国の5か国の外国の方と、地域の方による多文化対話交流会を開催します。 その他に、サプライズ企画として、子どもゲーム屋台の横に、ヤギとのふれあいコーナー を設置する予定です。以上となります。

(大村公民館)

大村公民館の清水です。

令和元年度は台風 19 号の接近に伴いふるさとまつりは準備までしておきながら実施前日に全面中止となりました。令和 2 年度は参加を希望する団体のみの展示とステージ発表と言う形の縮小開催となりました。令和 3 年度は緊急事態宣言等の影響により 1 0 月に予定されていた展示を 1 月から 3 月までに、ステージ発表を 3 月に延期して実施いたしました。来年こそはと水面下で準備をしてきましたが、新年度に入っても状況は好転しませんでした。現在は少し落ち着きを取り戻しましたが、実施決定をしなければならない 8 月の段階

でも感染状況の改善はみられず、不特定多数の集まる公民館まつりを開催できるのか、皆で協議を重ね、多数が集まる催事や飲食物の提供はしない方法で予定通りの日程で開催することといたしました。従来であれば、駐車場などへテントを張り催事を実施してきましたが、今年度は来館者の見える化を基本とし、催事内容を絞って、全ての催事企画を公民館館内のみで実施することといたしました。これにより館内入り口で体温を測定し、来館者の人数を把握しながら開催でき、来館していただく方に安心してもらえると考えます。また、参加団体も希望制といたしました。結果公民館まつり展示部門には9団体が出展し、入館者全ての人に見てもらえるように、1階ロビーを中心に展示をします。展示期間まつり開催日から1週間の開館から閉館までとし、密を避け自由に見ていただけるように配慮しました。ステージ発表部門には自主講座5団体と今年度からの試みで募集した一般参加2団体の計7団体が参加して29日に開催します。家族やお友達とのピアノ連弾の発表の場にしたいとお申し込みをいただきました。

また、開催日がハロウィーン(10月31日)に近いこともあり、公民館ロビーに写真スポットを設置するほか、仮装して来館した人へのお菓子のプレゼントを実施するなどハロウィーン企画で盛り上げたいと考えます。完全版ではありませんがロビーに写真スポットがありますのでお帰りの際にご覧ください。

さらに、公民館全体を利用したワークショップなどを公民館で企画しました。ワークショップはミニトランポウォーク、フラワーアレンジメント、マジックショー、アロマヨガ、アイシングクッキー、ブレイクダンスの計6講座。コンサートはパンフルートとピアノのコンサートを開催します。この7つの催事は来館者の安心安全のため事前申し込み制とし定員を超えるお申し込みを頂いた企画もあります。

今年度の公民館まつりは「参加を希望する人が自分の意志で参加する」を基本方針とした 結果、学生が10人、自治会関係で30人がボランティアとしてご協力いただけることに なり本当に感謝しております。

この4年間、中止や縮小開催などで多くのことを学ぶことができました。来年こそはと期待を込めまして、以上で報告を終わります。

(大井川公民館)

大井川公民館の谷澤です。

大井川公民館の公民館まつりについて報告させていただきます。大井川公民館は、他の公 民館のまつりが行われる時期に、大井川商工会による商工まつり、焼津文化連盟による市民 文化祭、公民館による明るい街づくり大会を行うおおいがわフェアを開催している関係で、 公民館まつりは2月に開催しております。

令和3年度は緊急事態宣言等の影響により大井川公民館つりは中止として、展示について、 希望制といたしまして、9団体が出展し、ロビーを中心に学習室、会議室に2月から3月に かけて展示をしました。

今年度の公民館まつりは、夏に新型コロナウイルス感染症が高止まりの傾向であったため他の公民館が規模縮小して行うということで、大井川公民館では自主講座、社会教育団体に参加するかのアンケートを取ることにしまして、現在、各団体からの回答待ちになっております。

ステージ発表は令和5年2月19日(日)を予定しております。作品展示は昨年と同様、 エントラスホールでの週替わりの展示を予定しております。

ここ数年、普通に公民館まつりを開催していませんので、来年こそはにぎやかな公民館まつりを開催できればと願っています。

<質疑>なし

③社会教育団体の認定更新について

※小林主査より説明。

社会教育団体の認定更新について説明させていただきます。資料6Pをご覧ください。

今回、令和4年9月26日付で、社会教育団体の皆さまに【社会教育団体の認定更新及び公民館の予約オンライン化について】の通知を送付しました。そもそも、【社会教育団体】とは、市内で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、継続的かつ計画的に活動している団体のことです。社会教育団体の認定を受けることで、公民館の利用料が1/2に減免となります。

今回の主な通知内容としては、2点ございます。1つ目は社会教育団体の更新のお知らせです。社会教育団体の認定更新手続きを11月15日まで実施していだくようお願いしています。また、今回の社会教育団体の更新申請をもって、予約システムの利用団体登録も兼ねることとしております。認定完了の通知は、12月中旬に発送を予定しています。

(※本来の認定期間は令和元年 10 月 1 日~令和 4 年 9 月 30 日までとなっていましたが、今回、オンライン予約システムの導入と更新時期がかさなるため、認定期間を半年間延長し、令和 5 年 3 月 31 日まで変更しています。)

2つ目は公民館の予約オンライン化についてです。報告事項で説明したとおり、12月20日から公民館の予約がオンラインでできるようになることをお知らせしています。また、予約システムの説明会が開催されるため、出席していただくようお願いしております。

委員の皆さまには、このような通知が発送され、社会教育団体の更新手続きが進められている旨、ご承知おきただければと思います。以上で報告を終わります。

<質疑>

村松委員:申請方法を簡素化してほしい。

小林主査:検討していきます。

<全体質疑>

杉山委員:交流センター化の予定は

山下課長:コミュニティのあり方について庁内のプロジェクトチームで研究している。合わせて、交流センター化についても、生涯学習をメインにどのような機能が必要か検討している。来年度に条例変更等全体の整理をしていくスケジュールで

ある。デジタル化や社会情勢を加味しながら考えていきたい。

杉山委員:振り出しに戻ったのか

山下課長:そうではない。

関委員 : 問題点も上げてきたが、これからも社会情勢は変わっていく、スピード感をも

ってやっていただきたい。

高柳委員:スムーズにお願いします。公民館まつりは少しずつだができてよかった。

「5〕その他・連絡事項

④第3回焼津市公民館運営審議会の日程について

※ 植村係長より説明

次第に書いてあるとおりですが、次回の公民館運営審議会は令和5年3月16日午後2時から焼津公民館で開催させていただきますので、ご承知おきください。また近くなりましたら通知させていただきます。

印

Г	0	7	88	\sim
1	n		()	

(植村係長)

長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございます。以上を持ちまして第2回 焼津市公民館運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

焼津市公民館	音条例施 定	行規則負	第 11 条第	2項の規	見定によ	り署名で	ける。	
令和	年	月	日					
議	長							
				_				印

議事録署名人(委員)